占冠村簡易水道事業経営戦略

平成30年3月 勇払郡占冠村

事業経営戦略 簡易水道

寸 体 名 占冠村

事 占冠村簡易水道事業 業 名

策 定 日 平成 年 30 3 月

計 画 期 平成 29 年度 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭	和 4	11 年	5	月	4 日	10	上画	給水	人口	1,120	人
法 適(全 部・財 務)			4F ,\\\\\						給 水	人口	1,069	人
・非適の区分								収	水量	密度	0.23	+m²∕ha

② 施 設

水			源	☑ 表流水 , □ ダム	, 🗌 伏流水 , 🗹 :	地下水,		受水	, 🗆	その他	(複数選択可)	
施	彭	ı	数	浄水場設置数	4	管	路		延長		54.47	
池	ζā	ζ	奴	配水池設置数	16	E	ഥ				34.47	1 m
施	設	能	力	3,840	m³/日	施	設	利	用	率	45.8	%

③ 料 金

金 概要・ 考え方 ※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。
※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。

現行の料金体系は、用途別ごとの従量制料金としている。資産維持費については算定していない。

1 3 11 7 111 9	れる(方)を対して、後里的行生では、100分とから、100分と										
区分	基本	料金	超過料金	備考							
四刀	水量	料金	1m3増すごとに	NH 45							
一般1種	10m3	1,150円	90円	(一般家庭用)							
一般2種	10m3	1,150円	90円	(農業家庭用)							
営業用	20m3	2,240円	100円								
団体用	20m3	2,760円	100円								
大口用	50,000m3	154,290円	1,000m3につき3	,220円							
農業用		1m3につき 90円									
臨時用		1m3につき 290円									

料金改定年月日 平 成 26 年 日 4 月 1 (消費税のみの改定は含まな

4 組織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

組織体制:建設課が上下水道の業務を担当

(50代) (水道事業技術管理者) 職員数: 2人 職種: 技術職 1人

事務職 (40代) 1人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

 ₩5	※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。										
	民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託 を含む)	中トマム浄水場系は、トマムリゾートに全施設の維持管理を委託している。水質検査業務については民間委託している。 包括的民間委託は、検討していない。								
		イ 指定管理者制	未検討								
		ウ PFI/BDO	未検討								
	施設統合•広域化	ア施設統合	現在、施設は9か所の取水施設、4か所の浄水場、4か所16池の配水池で対応している。地区が離れているため、当分は現在の施設で供給を続ける。								
		イ 広域	未検討								

^{| |} ハンスリ | 小ンスリ | ハンスリ | 小ンスリ | ハンスリ | ハンス

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること

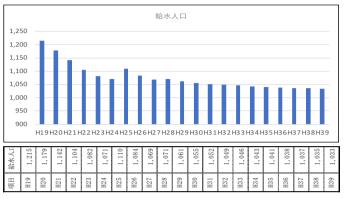
※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

占冠村の行政区域内人口は、減少傾向にあり、国立 社会保障・人口問題研究所では、平成22年の国勢調 査結果1,394人を基に、2040年の人口が894人に減少

すると推計している。
平成29年7月に改定した「占冠村まち・ひと・しごと創 平成29年7月に改定した「占冠村まち・ひと・しこと創生総合戦略」では、2040年に1,055人と推計している。 今回作成した経営戦略では、中長期的予測は「水道施設設計指針2012」の予測方法に基づき推計し、平成 39年に普及率を100%とし、給水人口は1,033人と推計

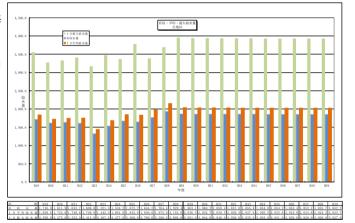


(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

今回作成した経営戦略用の水需要の予測は、地区毎 に、用途別に分け有収水量を推計し、有収率及び負荷 率を予測し、給水量を求めた

給水量は、観光事業に大きく依存しており、近年は、 観光客が増加傾向を示していることから、給水量も増加 傾向を示している。そのため、ほぼ現在の給水量を維 持する推計となった。



(3) 料金収入の見通し

※料金の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

本村の料金体系は、従量制のため、年間有収水量の 増減に合わせm変動している。近年は、観光客の増加に伴い、料金収入も増加している。

料金収入の予測は、平成28年度の実績に基づく単位 水量当り単価に、予測した年間有収水量を乗じて算出 した。



(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

る。現在、機械電気計装の一部を更新中であるが、このまま、施設の更新事業を行わない場合、20年後の平成49年(2037)には、健全資産が19.4%減の39.6%になる。水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力は、平成25年度変更認可で、新設を予定している鵡川浄水場(190,m3/d)を建設していないため、浄水量での余剰能力はないが、配水池容量での対応で凌いでいる。

占冠村の水道施設は、現在、健全資産が59.0%であ

資産の健全度(構造物及び設備)
1,400
1,200
適のの産額の0
2017年2027年2037年2047年2057年2067年2077年2087年2097年2107年2117年
西暦年度

・ 世紀全資産 ・ 世紀年化資産 ・ 老朽化資産

現在、経年化管路は10.1%であるが、20年後の平成49年(2037)には、76.0%に上昇する。

今後は、急激に経年化管路率が上昇ずるが、計画的な管路の更新は行っていないため、老朽化が進行する 構造となっている。



(5) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

占冠村の行政区域内人口は減少することから、村職員の増加は望めない。現在、上下水業務を2人で行っている。今後も、維持管理面では民間を活用し、現在の体制で業務を行う。

3. 経営の基本方針

※1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること

水道事業は、地域の生活と経済活動を支える基幹業務であり、今後も水道としての基本である「清澄・豊富・低廉」を基本理念とし、安全、 持続可能で強靭な水道事業を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

水道事業の「持続性」を高めるための施設更新と「安全性」と「強靭性」を高めるための耐震化等を軸に投資を 日煙 行う。

※ 計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

現在、平成26年度から平成32年度の7か年事業で、 簡易水道再編推進事業を進めている。平成26年度から 平成28年度で、事業費366,584千円により。上トマム浄水場の取水・導水施設を新設した。

今後、平成32年度まで、93,906千円で遠方監視の更 新を行う。

更新しなければならない施設、管路は多くあるが、今 回の事業による起債償還費の増加が落ち着くまで、更 新事業は延期する。

年度	H29	Н30	H31	H32	Н33	H34	Н35	Н36	Н37	Н38	Н39
種 別	更 新	更 新	更 新	更 新							
事業内容	システム更新	計装機器更新上トマム浄水場	計装機器更新中央浄水場	計装機器更新 双珠別浄水場							
(手円)	35, 370	34, 452	29, 454	30, 000	0	0	0	0	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目標 現在、行っている更新事業による支出が増加する。このため、適切な収入の確保に努め、収支の均衡を図り適正な経営を行う。

- ※ 財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。
- ※ また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。
 - ・水道料金については、平成26年度に改定していることから、今後、一般会計繰入額の増加を抑えるため、5年毎に見直しを行う。 ・企業債については、今後、アセットマネジメントを行い、施設更新していく計画であることから、借入と償還の均衡を図りつつ、村債残高
 - の減少に努める
 - ・繰入金については、基準内繰入額では収支均衡は難しいため、今後も基準外繰入金を繰入するが、現在の繰入額程度に抑える。
 - ・国庫補助については、今後も施設及び管路の更新事業を行わなければならないため、国庫補助を活用していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。
- ※ また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、 金額など)を記載すること。
 - ・委託料については、大きなウエイトを占める水道施設の運転管理を民間委託していることから、将来的に大きな縮減は難しい。
 - ・修繕については、投資に当たらない軽微なものが、中心になることから、今後も水道施設を適正に維持していくため必要な修繕を計画的 に実施する。
 - ・動力費については、経済情勢に左右されながらも低減に努めてきていることから、今後も同様に低減に努める。
 - ・職員給与費については、現在最低人数で対応しているため、低減は難しい。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	将来的に検討の余地はあるが、現在は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成25年度に簡易水道事業を統合しているため、これ以上の施設の統廃合の予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成25年度に、簡易水道事業統合において、施設・設備の合理化を図っていることから、これ以上の合理化の予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成26年度から平成32年度にかけて、緊急性の高い機械設備・電気計装設備の更新を行う計画であり、現在実施中である。
広域化	当面は、広域化の検討はしない。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料金	一般会計繰入金の上昇を抑えるため、5年毎に、料金の見直しを行う。
企業債	施設の及び管路の健全度を保つために、今後も村債を計画的に活用していく。但し、平成26年度から平成32年度に施設の更新を実施中であり、企業債残高が大きくなっている。
繰入金	基準内繰入では収支均衡が難しく、料金改定と基準外繰入を計画的行う。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産活用できる有休資産はない。
その他の取組	

^{*2} 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	水道施設の運転管理を民間委託し、人件費や管理経費の削減を行ってきていることから、将来的に は包括的民間委託等により効率的な民間活用を検討する。
修繕費	平成26年度より水道施設の計画的な更新を行っており、その他軽微なものについては計画的に実施する
動力費	急速ろ過方式の浄水場2ヶ所と緩速ろ過方式浄水場2ヶ所を運転しているが、動力費は適切な運転 管理に努め、効率的に低減を図っていく。
職員給与費	現在、業務を最小人員で行っており、また、本村の給与制度に基づくため、独自の取り組みはできない
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。
更新等に関する事項	今後、アセットマネジメントの業務を行い、経営戦略を概ね5年単位で見直しを行う。

投資•財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

															(単位	<u>:千円,%)</u>
		区分	年 /	吏	前々年度	前年度 決 算 見 込	本年度 (見込)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
			ulta .	* (1)				40.400	00.005	00.150	22.222	00.040	00.700	00.557	00.445	00.004
	-	1 総		益 (A)	53,722	61,462	47,321	43,168	33,325	33,158	32,982	32,846	32,702	32,557	32,415	32,281
	収	(1) 営		益 (B)	23,609	22,938	22,903	22,943	23,284	23,269	23,256	23,312	23,238	23,235	23,230	23,287
	益		料 金 収	入	23,568	22,937	22,902	22,942	23,283	23,268	23,255	23,311	23,237	23,234	23,229	23,286
	的	1		益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収	ウ	そ の	他	41	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収	入	(2) 営	業 外 収	益	30,113	38,524	24,418	20,225	10,041	9,889	9,726	9,534	9,464	9,322	9,185	8,994
益	-		他 会 計 繰 入	金	24,119	24,255	24,418		10,041	9,889	9,726	9,534	9,464	9,322	9,185	8,994
1			その	他	5,994	14,269	0	_	0	_	0	0		0	0	0
的		2 総		用(D)	45,139	54,555	46,768	43,168	33,325	33,158	32,982	32,846	32,702	32,557	32,415	32,281
		(1) 営	業費	用	36,442	36,360	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947	31,947
収	収	ア	職員給与	費	9,419	6,493	7,150		7,150	7,150	7,150	7,150		7,150	7,150	7,150
1_	益		うち退職手		0	0	0		0	Ū	0	0		0	0	0
支	的		そ の	他	27,023	29,867	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797	24,797
	支出	(2) 営	業 外 費	用	8,697	18,195	14,821	11,221	1,378	1,211	1,035	899	755	610	468	334
	ш	ア		息	3,306	1,968	1,668	1,521	1,378	1,211	1,035	899	755	610	468	334
			うち一時借入金		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
			そ の (*) (*)	他	5,391	16,227	13,153		_	_	_			_	_	
-	ļ ,	3 収支		(E)	8,583	6,907	553	0	0	, ,	0	0		0	0	0
	-	1 資		入 (F)	197,996	59,484	56,390	60,716	69,492	53,267	206,858	58,050	54,991	54,202	50,622	47,328
		(1) 地	方	債	92,500	30,400	30,200		25,800	8,800	122,600	9,800		9,800	9,800	9,800
	資	うち		-	0	0 405	0	ŭ	0	Ū	0	0	ŭ	0	0	0 07.500
	本	(2) 他	会計補助	金	27,381	23,405	22,134	31,460	39,561	41,362	41,908	48,250	45,191	44,402	40,822	37,528
資	的	(3) 他	会計借入	金	0	0	0		0		0	0		0	0	0
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		定 資 産 売 却 代 都 道 府 県) 補 耳	t 金 助 金	ŭ	4.000		4,056	0	3,105	40.050	0		0	0	0
本	`	(5) 国 ((6) 工		金	12,235 0	4,868	4,056 0		4,131 0	,	42,350	0		0	0	0
的	-	(6) エ (7) そ	<u> </u>	<u>亚</u> 他	65,880	811	0	_	0	_	0	0		0	0	0
נים				出 (G)	120,945	57,401	57,070	60,716	69,492	53,267	206,858	58.050	54.991	54,202	50,622	47,328
収	l	<u>2</u> <u>貝</u> (1) 建		費	96,540	35,405	34,452	29,454	30,000	12,100	165,000	9,900	,	9,900	9,900	9,900
	資	(I) <u>XE</u>		<u>貝</u> 与 費	90,340	33,403	0 34,432		30,000		103,000	9,900		9,900	9,900	9,900
支	本 的	(2) 地		ナー良 金(H)	24,405	21,996	22,618	31,262	39,492	41,167	41,858	48,150		44,302	40.722	37,428
1	支	(3) 他会		還金	24,400	21,000 N	0		03,432		41,550 N	0		0	10,722	07,420 N
	出		会計への繰出		0	0	0		0		0	0		0	0	n
1		(5) そ	<i>O</i>	他	0	n	0	_	0	_	0	0		0	0	0
		3 収支		(I)	77,051	2,083	△ 680		_	0	0	0	0	0	0	0
					·											

投資•財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%)

												(単位	: 千円, %)
	年 度	前々年度	前年度	本年度	亚成31年度	亚成32年度	亚成33年度	亚成3/年度	亚成35年度	亚成36年度	亚成37年度	平成38年度	
区分		(決算)	(決算 見込	(見込)	十成の千皮	. 干风32千及	干,队00千尺	十八八十八	十八00千尺	干灰30千皮	干成37千皮	. 干风30千尺	十成33千反
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	85,634	8,990	△ 127	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)	6,000	6,090	2,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	1,909	2,018	1,813	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	81,543	4,918	△ 415	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越	すべき財源(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支黒	字 (P)	2,018	1,813	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤	字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77	80	68	58	46	45	44	41	42	42	44	46
地方財政法施行令第16条 資 金 の	第1項により算定した 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益一受託工	事 収 益 (B)-(C) (S)	23,609	22,938	22,903	22,943	23,284	23,269	23,256	23,312	23,238	23,235	23,230	23,287
地 方 財 政 法 に よ 資 金 不 足 の 比	る ((P)/(S)×100)	0	,	0	0	,	0	,	,	0	0	0	0
健全化法施行令第16条に。資金の不	· より算定した 足 額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条に。 事業の		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定 資 金 不 足 比		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	· 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債		357,333	422,128	438,113	432,050	418,358	385,990	466,732	428,381	393,090	358,587	327,664	300,036
○他会計繰入金		,	, ==	,	,	,	,	,	,	,	,	,	単位:千円)
	 年 度	前々年度	前年度										
区分		(決算)	(決算 見込	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
収益的収支分		24,119	24,255	24,418	20,225	10,041	9,889	9,726	9,534	9,464	9,322	9,185	8,994
	ち 基 準 内 繰 入 金	1,653	2,846	834	761	689	606	518	,	378	305	234	167
	ち基準外繰入金	22,466	21,409	23,584	19,464		9,283	9.208	9.084	9.086	9.017	8.951	8,827
資本的収支分	,	27,381	23,405	22,134	31,460		41,362	41,908	48,250	45,191	44,402	40,822	37,528
	ち 基 準 内 繰 入 金	11,084	12,202	11,309	15,631	19,746	20,584	20,929	24,075	22,546	,	20,361	18,714
	ち基準外繰入金	16,297	11,203	10,825	15,829		20,778	20,979	,	22,645	,	20,461	18,814
		51,500	,	46,552	51,685		,	51,634	,	,		,	46,522

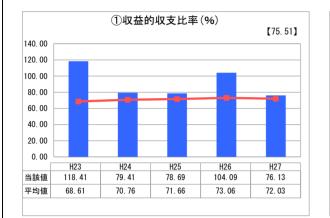
経営比較分析表

北海道 占冠村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	89. 31	2. 050

人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
1, 242	571. 41	2. 17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km ²)
1, 069	0. 45	2, 375. 56

1. 経営の健全性・効率性







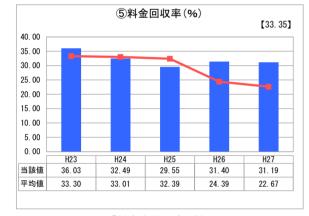


「単年度の収支」

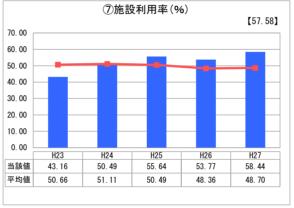
「累積欠損」

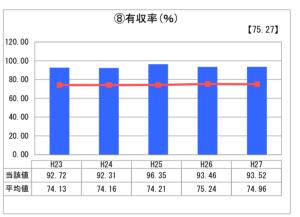
「支払能力」

「債務残高」









「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況







「管路の経年化の状況」

「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

効率化、老朽化などによる施設整備により地方債等の比率が上昇傾向にある。それに伴って、料金回収率や給水原価にも影響が出ている。

施設の適切な運営により有収率の維持、施設利用率の向上を図り、維持管理費等の削減に努める。

2. 老朽化の状況について

管路を含む水道施設の老朽化が進んでいるため、 維持管理や補修などで延命措置に係る経費が高騰し てきている。今後は計画的な更新が行えるよう検討 が必要。

全体総括

今後の施設更新等を視野に入れながら、水道使用 料の見直しや維持管理費の抑制を検討し、経営の安 定かつ健全化に努めていく。